

福岡中央労働基準協会会長 殿

福岡中央労働基準監督署長
(公印省略)

令和2年度 全国労働衛生週間実施要綱説明会の資料の送付について

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、職場の労働衛生環境の向上に日頃よりご尽力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、全国での労働衛生を巡る状況をみますと、近年は一般健康診断における有所率は5割を超え、年々増加しています。

脳・心臓疾患、精神障害の労災支給決定件数は高い水準で推移しており、仕事や職業生活に関する強い不安、悩みまたはストレスを感じる労働者が半数を超える状況にあること、労働力の高齢化が進む中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想される等、事業の業種、規模を問わず、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策等が重要な課題となっています。

また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められています。このため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしており

このような観点から、本年度は

『みなおして 職場の環境 からだの健康』

をスローガンに、9月1日から30日を準備期間、10月1日から7日を本週間として、全国労働衛生週間が展開されます。例年実施している標記説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止することとなりましたので、以下のとおりホームページ用の資料を提供いたします。貴協会におかれましては、事業者・衛生管理者・安全衛生推進者等の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。本資料は事業場内での説明会、掲示等での使用を想定しているため、通常資料に加え、説明用の文章を付けた資料も用意しております。

記

- 1 全国労働衛生週間説明会資料～過重労働、メンタルヘルス、高年齢労働者対策を中心に～
- 2 全国労働衛生週間説明会資料～過重労働、メンタルヘルス、高年齢労働者対策を中心に～(説明文付き)

以上